

パワハラ防止法の再確認と

現場で役立つカスハラ対策

12月24日(火) 13:30~15:30

主な講座内容

- ・パワハラ防止法案の概要
- ・ハラスメントの基礎知識
- ・カスハラ対応の基本
- ・カスハラに移行させない現場対応
- ・カスハラに対応するための組織体制

近年、職場におけるパワハラが問題になっていますが、2022年4月からは中小・小規模事業者もパワーハラスメントの防止措置が義務化の対象となりました。また、防止措置の「指針」には、カスタマーハラスメントもカバーする防止対策があり、顧客が従業員に威圧的な言動や理不尽な要求を突きつける「カスタマーハラスメント」(カスハラ)増加の背景からカスハラ対策についての課題も増えています。本講座ではパワハラ防止法の再確認とカスハラ事例等を含めた現場で役立つカスハラ対策について、従業員が被害を受けた場合の事業所・店側の対応を学んでいただきます。



〈講師プロフィール〉

つだ のりこ
津田 典子 氏

- ・Fine HR 代表
- ・国家資格キャリアコンサルタント
- ・人材育成コンサルタント

元ANAの客室乗務員、客室乗務員インストラクター。ファーストクラス担当、チーフパーサー。インストラクターとして4年間で新人CAを400名育成、1000名超の社員研修を担当。接客マナー講師として、社内外で登壇。その後、採用コンサルティング会社で飲食業界やサービス業を中心に10社の採用をリーダーとして担当。現在はコミュニケーション・マナー講師として全国で活躍中。形を整えるだけの型を教える内容ではなく、相手と自分のところにフォーカスしたホスピタリティを発揮する接客・マナーセミナーは、各地で好評を得ている。

◆会場 道北経済センター2階中ホール
(旭川市常盤通1丁目)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 30名 (先着順)

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

〈お申し込み方法〉

必要事項をご記入いただき、**FAX**または
申込フォームにてお申込みください。



↑フォームのお申込み
はこちらから

〈主催〉 旭川商工会議所

12/24(火)開催 『パワハラ防止法の再確認と現場で役立つカスハラ対策』 受講申込書

旭川商工会議所 行 ⇒ FAX:0166-22-2600

(申込日: 年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	@
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。